

2 研究の実際

(1) これからの美術科で育成をめざす資質・能力とは

美術の授業において、生徒は自分の感性や想像力等を働かせて、発想や構想の能力、創造的な技能を身に付けていきます。そのためには、形や色などの特徴やイメージなどを幅広くもつことで、思考・判断したことを基に表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら主体的に学習することが大切だと考えられます。

ア 美術科が存在する大切さとは

美術科が専門家養成ではなく普通教育の中に位置付けられている理由としては、豊かな表現活動によって生徒の精神のバランスが保たれていき、今後の人間形成に大きな役割を果たすと考えられているからです。また、様々なストレスが生じやすい思春期に、知性のみの学習に偏らず、美術科や音楽科などの学習において、芸術的表現活動や鑑賞活動に接していくことで幅広い視野をもつことができます。このように、感性や情操が豊かに育つ少年期・青年期においてこそ、美術を学ぶことに意味があると考えます。

イ 「鑑賞」で育てる力

学習指導要領解説では鑑賞の学習のねらいを以下のように示しています。⁽¹⁾

鑑賞の学習は、自然や身の回りの造形、美術作品などのよさや美しさ、創造力のたくましさなどを感じ取り、心をより豊かなものにし、さらに作品との対話を重ね理解することによって多くのものを感受し学び取るための資質や能力を育成することをねらいとしている

文部科学省 「中学校学習指導要領解説 美術編」 平成20年9月 p.22

生徒が美術作品からよさや美しさを感じ取るようになるためには、日頃の生活において自然や身の回りの造形から感性や想像力を働かせて、ものを見る習慣が必要とされます。さらに、美術作品と向かい合い、自分が感じたことについて思いを巡らせることができるようになることが生徒の心を豊かに育てることにつながっていくと考えます。

作品に対する自分の見方や感じ方を説明し、自分と他者との共通点や相違点に気付くことこそが、鑑賞の学習で重要なことだと考えます。「作品の鑑賞は絵を教え込むこと」と単純に考えるのではなく、鑑賞の学習は、美術による創造性の育成や、美術を理解し愛好する人を育てる上で、個性豊かな表現活動を引き出し、それを理解する力を育てると考えます。

ウ 「鑑賞」をどのように捉えるのか

これまで美術作品を鑑賞するためにいろいろな方法が考えられ、行われてきました。美術作品を鑑賞するということは、作品をよく観察することが大切であり、表現技法や色・形などの造形要素を読み取りながら、背景にある時代や文化、作者の心情や精神的な変化などを知っていきます。そうすることで、作者と共有する部分を広め、知識を増やすことが美術作品をより深く理解することになると考えられてきました。作者が美術作品を通して何を伝えたいのかを探求していくことが、美術作品の主題に迫ることになります。しかし、分かりにくい主題をもった作品に対しては簡単ではありません。それゆえ、作品に迫るために模写を繰り返し、作者の筆さばきをできるだけ忠実に再現することで、作者の工夫した跡や優れた技術の高さから作者の偉大さを知ることになります。これまでの学校教育では、美術作品自体を知るために、専門書等で調べ、広用紙にレポートとしてまとめ、知識を増やすような活動が見受けられました。鑑賞の学習は作品についての調べ学習であり、また表現活動に役立たせる技法の獲得であったと感じます。そのこと

について、大橋功は次のように述べています。⁽²⁾

「配色や、画面構成、あるいはそこに使われている造形的な技法などを抽出して考え、『自分の表現に生かしましょう』といった学習。『一応有名な作品の知識は、身に付けておいた方がよい』といった教養主義的な学習。確かにこれらは、鑑賞教育の誤ったとらえ方によるものである。」

大橋が述べるような学習は、生徒の主体的な鑑賞の学習ではないように思います。これからの鑑賞の学習では、美術作品を主体的に見ることが大切であると考えます。このことについて、藤田令伊は以下のように述べています。⁽³⁾

定説だから、専門家のいうことだからと何の疑いもなく鵜呑みにするのは危険だということです。定説や通説といわれているものにも“大いなる勘違い”が潜んでいる可能性は常にあります。あらゆる説にふれた時、私たちはそれを無批判に取り込むのではなく、一度、自分のフィルターで吟味したほうがよい。そのうえで納得できるものを取り入れるようにする姿勢が大切です。それが「主体的に見る」ことにもつながります。

藤田 令伊 『アート鑑賞、超入門!』 平成 27 年 p.49 より引用

まずは、心の開放を行うことによって、自分と向き合って鑑賞することが大切です。つまり、自分の感じたことについて考えをもつことです。鑑賞とは「何を鑑賞するのか」に捉われすぎることではなく「どのように鑑賞するのか」という視点で捉えることが大切ではないかと思います。

感性や想像力を働かせて対象や作品を見てみると、そこには自然の造形のよさや美しさ、作品の創造力のたくましさやすばらしさがあります。授業でそれを感じ取り味わわせることができれば、生徒は自らの見方や感じ方に自信をもつことができ、今後の人生や生活を潤し心豊かにしていくこととなります。つまり、鑑賞活動を新しい価値を創り出す創造活動として捉えることが大切であり、表現のための補助的な働きをなすだけのものにすべきではないと考えます。そこで、どのように作品を鑑賞すれば望ましい鑑賞になるのかを考えていきます。

(2) 学習指導要領における見方・感じ方の捉え方

鑑賞の学習では、生徒自身の見方や感じ方を大切にしながら鑑賞を進めていくことが重要とされます。それは、単に美術作品の歴史的な背景や、価値、評論家の解説を勉強するものではありません。生徒の美意識を高め、価値観の構築に役立てるものでなくてはなりません。生徒が生涯を通じて美術作品に親しみ、生活を豊かにすることが求められています。

生徒の見方や感じ方を支えていくものは、感性や想像力です。小学校は、「自分のイメージをもちながら意味や価値をつくり出す」時期で、美術教育の入り口となり、中学校では、小学校の時期に自分がもったイメージを基に、「自分としての意味や価値をつくり出す」時期だと考えられます。さらに高等学校は「新しい意味や価値を作り出す」時期で、美術教育の最終段階になります。高等学校では、さらに美的感覚が加わり自分自身の中で対象や事象に対する意味や価値を明確にもち、新しい発見をしていくことになってきます。

前述したとおり、中学校学習指導要領のB鑑賞の指導事項アは、以下のように示されています。

(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。
ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。

文部科学省 「学習指導要領」 平成 20 年 3 月 第 6 節 美術 第 2 各学年の目標及び内容〔第 2 学年及び第 3 学年〕より引用

また、中学校学習指導要領解説美術編では以下のように記載されています。⁽⁴⁾

第2学年及び第3学年は、生徒の心身の急速な発達が見られ、自我意識が強まるとともに人間としての生き方や価値観が形成されていく時期である。これに合わせて見方を広げ、美術を生活や社会、歴史などの関連で見つめ、自分の生き方とのかかわりでとらえ鑑賞を深めさせることが大切である。

文部科学省 『中学校学習指導要領解説 美術編』 平成20年9月 P.63、64より引用

これらのことから、授業でどのような作品を教材として、生徒にどのような感じ取りや見方を深めるとよいかのかが分かり、その作品を教材として、どのように生徒の心を揺さぶり、生徒自身の経験と関連付けてさせていけばよいかということの示唆を得ることができます。

鑑賞の学習とは、美術作品をより詳しく理解させる断片的な鑑賞の授業ではないことが分かります。思春期の生徒が興味をもって作品をみることができ、その判断基準をいろいろな視点から考えることができるようになることが大切です。鑑賞の学習では、自分なりの意味や価値をつくりだしていく学習が大切で、説明し合ったり批評し合ったりするなどの言語活動の充実が図られることが求められています。

鑑賞の学習の基本

生徒が自分の見方や感じ方をもちながら、自ら主体的に鑑賞することだと考えます。中学校の学習指導要領解説には、以下のように示されています。⁽⁵⁾

「鑑賞の学習は、まず、対象に向かい合い、形や色彩、材料などに視点を当て造形的なよさや美しさなどを感じ取ることが基本となる」

文部科学省 「中学校学習指導要領解説 美術編」平成20年9月 p.64より引用

鑑賞の学習における生徒の資質・能力を伸ばすことは、新たな美術作品と出会うことです。生徒一人一人が自分としての意味や価値を作り出していく過程において、美術作品を通して感性を働かせて感じ、対話活動によって様々な新しい見方や感じ方を知ることによって作品の本質に迫ることができます。それは、豊かな鑑賞となっていきます。美しいものや優れたものに接したとき、感動できる情感豊かな心をもつ生徒の育成へとつながります。そのためには発達の段階に応じて鑑賞の学習を整理していく必要があります。生徒の主体的な学習活動の中でこれらの能力が関連しながら、十分かつ有効に働くようにすることが重要とされます。

次期学習指導要領には小学校から高等学校までの間で、「見方・考え方」においてどのように意味や価値を自分の中でつくっていくものなのかを、以下のようにまとめてあります。⁽⁶⁾

次期学習指導要領における見方・考え方

【高等学校段階】 感性や美的感覚、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、新しい意味や価値をつくりだすこと。

【中学校段階】 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。

【小学校段階】 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと。

中央教育審議会 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」

平成28年12月 p.168、169より引用

つまり、美術作品を見て「美しい、幸せだ」感じる気持ちについて、「なぜ、どうしてこのような感情が生まれてくるのか」について考え、意味や価値をつくりだすことが重要であり、それは、小学校の段階から高等学校の段階まで一貫していると考えられます。

《引用文献》

- (1) 文部科学省 『中学校学習指導要領解説 美術編』 平成20年9月 p.22
- (2) 大橋 功 『美術教育概論』 平成21年 p.145
- (3) 藤田 令伊 『アート鑑賞、超入門!』 平成27年 p.49
- (4) 文部科学省 『中学校学習指導要領解説 美術編』 平成20年9月 p.63
- (5) 文部科学省 『中学校学習指導要領解説 美術編』 平成20年9月 p.64
- (6) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について (答申)』 平成28年12月 p.168